



待望の体育館が完成

南大隅高校田代分校

昨年の十一月から工事を着工した田代高校体育館がこのほど完成し、六月二十四日落成式が行なわれました。

この体育館は、運動場の東側に重厚な趣きをたたえ、内部構造も近代的施設が整っています。

雨天のたびに、スポーツ活動に支障があった生徒にとって、スポーツと人格の向上が、より得られることを期待します。

七月のこよみ

(小2・中3)

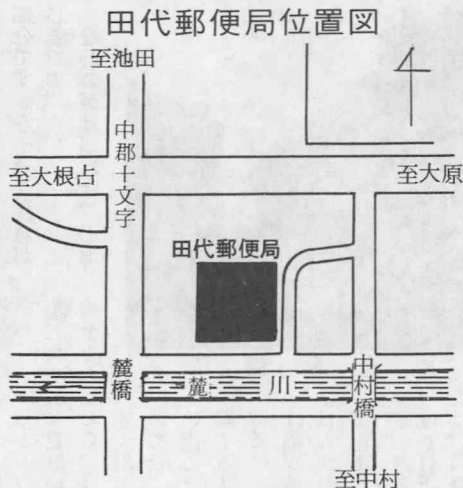
5日(土)	保護費、ミルク支給	18日(金)	B C G 接種
8日(火)	農業委員会委員選	19日(土)	学校終業式
26日(土)	社会教育委員会	30日(水)	農業委員会
30日(水)	農業委員会		
下旬	正副小組合長町内		
	研修		

11日(金)	遺族会役員会
15日(火)	農業委員会選挙
16日(水)	教育委員会
	ツベルクリン





完成した新局舎



業務開始は六月三十日から

田代郵便局新築移転

田代郵便局は、現在の局舎が狭い上に、建物が老朽化しているため、昨年十二月から株式会社桑原組によって新築工事を行っています。この程、工事が完成し、去る六月二十二日に盛大

田代郵便局の沿革

年月日	摘要
明治15. 5.17	四等郵便取扱役設置。小牧昌輔氏取扱役に任ぜらる。田代町における郵便事業の創始。
明治15. 7. 1	五等郵便局開設。通常郵便集配事務開始。郵便局舎は小牧昌輔氏宅併置。
明治19. 5.25	三等郵便局と改称。小牧昌輔氏三等郵便局長に任命。
明治31.12.28	小牧昌輔氏死亡、即日小榎益美氏局長心得に任命。
明治32. 3. 1	貯金事務開始。
明治32. 3.22	小牧信吉氏局長に任命。
明治32. 7. 1	小包郵便開始。
明治32.12.16	為替事務開始。
明治38. 4.28	小牧信吉氏退官。井手籠幸輔氏局長に任命。局舎は同氏宅地内に移転。
大正 5. 7. 1	簡易保険事務開始。
大正 7. 3.29	井手籠幸輔氏退官。迫田矢熊氏局長に任命。局舎は同氏宅地内に移転。
大正11. 3.21	電話事務開始。
大正13. 3.11	迫田矢熊氏退官。篠原 要氏局長に任命。
大正13. 6. 6	局舎篠原 要氏宅地内に新築移転。
大正15.10. 1	郵便年金事務開始。
昭和 8. 8.21	通話事務開始。
昭和12. 6. 1	局舎新築移転（現局舎の移置）
昭和14. 6.25	電話交換事務開始。
昭和16. 1.28	三等郵便局長を特定郵便局長と改称。三等郵便局は特定郵便局と改称。
昭和21.11.12	篠原 要氏退官。篠原 亮任命、今日に至る。
昭和24.11. 4	田代役場より出火、局舎類焼。
昭和26. 7.13	局舎同位置に拡張新築。
昭和48.10.29	局舎老朽狭隘のため新築移転決定。
昭和49.12.12	局舎新築起工。
昭和50. 6.22	局舎新築落成式挙行。
昭和50. 6.30	新局舎にて業務取扱開始。

（森林を伐採するのになぜ？）
届出が必要なのでしょうか？）

森林は、住いなどをつくる木材を生産すると同時にきれいな水を貯えたり、台風や水害などの自然の猛威から私たちの生命財産を守ってくれたり、また、レクリエーションの場を与えてくれるなど、私たちの生活に欠くことのできない貴重な資源です。そして私たちは、このような貴重な資源を未来永久にわたり私たちの子孫に引継いでいく責任があるといえましょう。

そのため、知事は、みなさんの森林についてその自然条件などに適した正しい森林の取り扱いの方法をいろいろな面から調査し定めております。この定められた正しい森林の取り扱い（伐採方法など）をみなさんに守ってもらうために、あらかじめ「伐採計画」の届出をしてもらう必要があるわけです。

みなさん、届出した「伐採計画」をもとに、林業改良指導員など都道府県の職員と一緒に立派な山造りに取り組んでいきましょう。



副議長 町議四期 経済建設委員 長 早 辺志切



議長 町議四期 議長一期 右田 始

議長に右田 始氏再任
議会の構成決まる

選挙後、初めての臨時議会は去る五月七日に招集され、正副議長、常任委員会の構成等を行いました。

◎常任委員会
△総務民生委員会
委員長 南園 忠男
副委員長 山元 順
委員 川前正郎 折小野六夫
有馬功 貫見徹郎 右田始

△経済建設委員会
委員長 舞原 一巳
副委員長 上八重勇吉
委員 石井幸男 宮原 貢
中村一夫 小牧親典
辺志切早

△議会選出監査委員
上八重勇吉

国民年金相談日
7月24・25日

・場所 西大原公民館(24日)
役場会議室(25日)
・時間 午前9時～午後3時

七月十五日が投票日

農業委員会委員選挙

七月十九日で任期満了になる農業委員会委員の選挙は、県下いっせいに統一して七月十五日に行われます。

田代町に住所を要する者で年齢二十歳以上であり、次の事項に該当する者。
(一)十アール以上の農地につき耕作の業務を営む者。
(二)に掲げる者の同居の親族又はその配偶者であって、年間おおむね六十日以上耕作の業務に従事していると農業委員会が認める者。

◎選挙期日の告示日 七月八日
◎立候補の届出期間 七月八日から七月九日まで。
◎改選される委員の定数十人。
◎不在者投票のできる期間 七月八日から七月十四日まで。
◎選挙権と被選挙権

◎投票所と投票の区域
第一投票所 役場会議室
(麓地区全域)
第二投票所 上柴立公民館

小作料は、昭和四十六年に第一回が設定されていますが、今年ですでに三年を経過しており、この標準小作料を改訂するようになっておりますので、県が指導した手順をもとに小作料協議会で改訂案を作り、最終的に三月二十八日の農業委員会で、次のとおり設定されました。



区分	標準小作料(10㌦当り)
上田	一万五千元
中田	一万一千元
下田	七千元

第三投票所 (川原地区全域)
西大原公民館
(大原地区全域)

投票時間は午前七時から午後六時までです。

◎選挙運動と立候補届出
選挙運動は、一般の町議会議員選挙や県議会議員選挙などの選挙と同様、公職選挙法を準用して行われます。

立候補届は、七月八日と七月九日の午前八時三十分から午後五時までの間に役場の会議室で受け付けいたします。なお、立候補届の用紙やその他、選挙のことについては、役場の選挙管理委員会に問い合せてください。

災害の季節

予防は万全？

大雨が降るたびに、がけ崩れで家がおしつぶされ、尊い人命を失う災害が、毎年、どこかで発生しています。

がけ崩れは、がけと地面の角度が30度を越すと起きやすくなり、また、崩れる高さが家の屋根を越すようながけが大変危険です。

とくに、本県は雨に弱い特殊土壌の「シラス」が大部分ですから十分な注意が必要です。

最近のがけ崩れは、土地



平石の危険箇所

の人が「昔から住んでいて絶対大丈夫」と言っている所でも起っています。

「がけ崩れ」に対しては、次のようなことを十分注意しましょう。

①日頃から変ったこと（地われがけ付近の湧水のごりなど）がないか注意する。

②がけ面に水を流したり、土を掘ったり、がけ崩れを誘発するようなことをしない。

③かねてから避難場所と道順を決めておく。

④大雨が降り続いて百ミリ以上の雨のときは避難するよう心がける。

⑤雨がずっと地盤がゆるむので雨あがりも注意する。

⑥がけ下の家では、雨降りの夜はがけに面した部屋はさけ、頭の向きをがけと反対側にして寝る。

営林署住宅が発足

花瀬官行部落移転のため、部落名の変更について、小組合協議の結果、次のとおり変更になりました。

住所 田代町川原上原営林署住宅
部落名 営林署住宅

ヘルメットを

かぶらない人に

違反点数がつきます

ヘルメットをかぶらないで単車を運転する人、また、ヘルメットをかぶらない人、月一日から取締りがきびしくなります。

これは、単車事故のうちヘルメットを使用していない人の死亡事故が多いからです。

もし、取締りをうけますと点数が一点ひかれることになり、そして点数が六点になりますと免許停止されます。さらにその期間中に運転すると免許取消しをうけます。

単車に乗る皆さん、ヘルメットを使用してください。

人口のうごき

6月1日現在

世帯数	1,516戸
男	2,211人
女	2,578人
総計	4,789人

子どもを水の事故から守ろう

毎年夏になると水による事故が増えてきます。

昨年は県内で七十四人の水の犠牲者が出ました。これを年代別にみますと、幼児が二十一人、小・中・高校生が十三人、その他が四十人で、特に幼児の事故が目立っています。また、場所別では海と河川がほとんどですが、幼児の場合、用水路や湖沼での事故も増えています。

これから真夏にかけては、水遊びのシーズンとなりますが、子どもを水の事故から守るため次の点に注意し

てください。

▽おとなの注意

(一)幼児が水遊びや魚とりに行くときは、大人が必ず同行し、現場でも子どもから目を離さないようにする。

(二)家の近くに危険な場所があるときは、隣近所が協力して、早くサクやフタをとりつけるようにする。

(三)幼児の遊び友だちの母親たちは、すぐに連絡がとれるようにしておく。

(四)子供が危険なところで遊んでいるのを見かけたときは、注意してほかの場所では遊ばせる。

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません